



追加情報 箕面市独自の支援策

大阪府 休業要請外 支援金 に 箕面市 が 上乗せします

大阪府
対象要件

▼ 前回の休業要請支援金と違う要件

- ・ 令和2年4月、または4月と5月を平均した売上(収入)が前年同期間で50%以上減少していること。

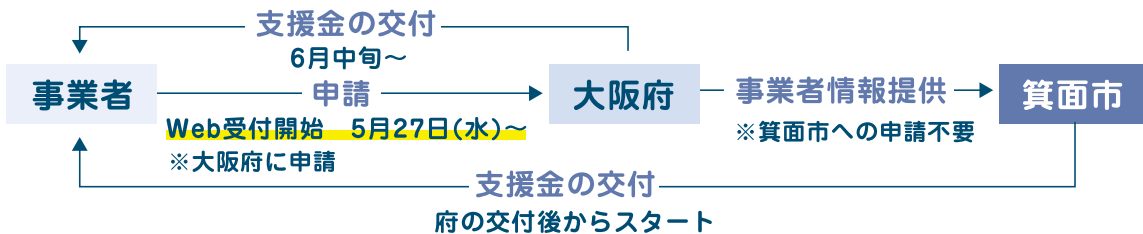
前回の休業要請支援金の対象者は、今回は対象外となります。

箕面市
対象要件

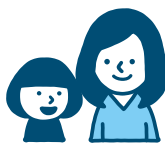
- ・ 大阪府の休業要請外支援金の交付を受けた事業者
- ・ 箕面市内にある中小法人、個人事業主

交付額		休業要請外支援金		
		2事業所以上	1事業所	
中小企業	大阪府	100万円	50万円	府・市合わせて 最大100万円
	箕面市	50万円		
個人事業主	大阪府	50万円	25万円	府・市合わせて 最大50万円
	箕面市	25万円		

申請・
交付



ひとり親家庭 1世帯あたり1万円 ※6月分のみ



申請・
交付

- ・ 児童扶養手当を受けている方は申請不要
- ・ それ以外の方はホームページから申請(準備中)
- ・ 6月中に振込み予定

この2つの支援策は市長・議員の報酬2割カット分(8月まで)の財源を充当します。



医療従事者の方に特別手当 1人 4,000円/日



みえないものを
みえるものに。

手洗い・殺菌・外出自粛、正しい情報をきちんとつかう。これって簡単なようで、ちょっとむずかしいこと。なかじま三四郎はわかりやすく「つかえる」情報をとどけます。みえないなかに怯える日々を一緒に変えましょう。

今こそ、CHANGE MINOH!